

# 東日本大震災後の経済状況の推移と今後の課題

## The Transition of the Economic Situation for SMEs after the Great East Japan Earthquake

金子 友裕

Kaneko Tomohiro

1. はじめに
2. 研究の背景と目的
3. アンケート調査の実施
  - 3.1 アンケート調査の対象者
  - 3.2 アンケート調査の実施方法と回収率
4. 2016年度アンケート調査の分析
  - 4.1 2016年度アンケート調査の因子の分析結果
  - 4.2 倒産に関する分析
  - 4.3 復旧・復興に関する重要項目の分析
5. おわりに

### 1. はじめに

2011年3月11日14時46分に発生した東日本大震災<sup>(1)</sup>により東北地方は大きな被害を受け、被害は人的被害だけでなく経済的にも大きな影響を与えている。

本研究(2014年度から2016年度までの一連のアンケート調査)に先立って、東日本大震災から約半年を経過した2011年10月に、東日本大震災により東北中小企業の経済的被害の実態を把握することを中心的な目的に、中小企業の税務や財務に詳しい税理士に、中小企業である顧問先に関する緊急のアンケート調査を行った。さらに、2012年10月に、再度、税理士にアンケート調査を実施した。ここでは、東日本大震災から1年半を経過し、徐々にではあるが復旧・復興が進んでいる部分と復旧・復興が未だ途上という部分があり、東北中小企業の経済的実態を復旧・復興という観点からアンケート調査を行った<sup>(2)</sup>。

そして、本研究として、2015年1月に東北3県(岩手県、宮城県、福島県)の税理士を対象にアンケート調査(以下、「2014年度アンケート調査」)を行い、2015年10月及び2016年9月に東北6県の税理士を対象にアンケート調査(以下、それぞれ、「2015年度アンケート調査」及び「2016年度アンケート調査」)を行った。本稿は、本研究のうち、2016年度アンケート調査の結果を中心(分析等において適宜2015年度アンケート調査等との比較を行う)に整理・検討するものである<sup>(3)</sup>。

### 2. 研究の背景と目的

東日本大震災は、マグニチュード9.0という巨大なエネルギーの地震であり、宮城県では震度7を記録した。また、大津波の発生が被害を拡大させた。福島県相馬市で9.3m以上、宮城県石巻市で8.6m以上、岩手県宮古市で8.5m以上等の非常に高い津波が、沿岸部に大きな被害を与えた<sup>(4)</sup>。さらに、東日本大震災による大津波は、福

島原子力発電所の事故を引き起こし、広範囲に原子力被害を与えた。

東日本大震災では、経済的にも大きな被害を受けている。経済的被害については、直接的な被害（以下、「直接的被害」とする）だけではなく、地震や津波に起因する間接的な原因による被害（以下、「間接的被害<sup>(5)</sup>」とする）も甚大である。

特に、中小企業は、財務的基盤も弱く、経済的被害が業績の悪化や資金繰りの悪化につながり、最終的には倒産ということにつながりやすい。このため、今後の復旧・復興の議論の中で、中小企業の支援について、何を必要とし、また、その必要なものの優先性は何かを明らかにする必要がある。

### 3. アンケート調査の実施

#### 3.1 アンケート調査の対象者

本アンケート調査では、東北税理士会に所属する税理士を調査対象者とし、その顧問先である中小企業について回答をお願いした。ここで、中小企業に直接アンケート調査を行うのではなく、税理士にアンケート調査を行ったのは、中小企業と税理士に図 3-1 のような関係が見いだせるためである。

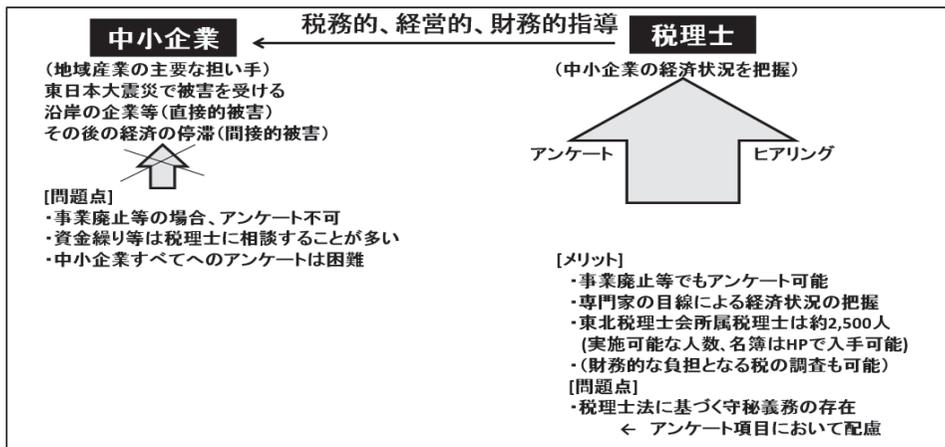


図 3-1 本アンケート調査において想定する関係図

このように、税理士は、中小企業に対し税務的、経営的及び財務的指導を行い、中小企業の経済状況を把握できる環境にあり、中小企業の経営者以上に経済的実態を理解している可能性がある。また、税理士にアンケート調査を行うことにより、将来の予想等について専門家の目線による回答が得られる。さらに、中小企業に直接アンケート調査を行うことは、既に倒産等により事業を廃止している場合は回答を得られない等の問題があるのに対し、税理士を対象とすることで事業の廃止等した企業の情報も調査できるという利点がある。

ただし、税理士は、税理士法に基づく守秘義務が存在するというアンケート調査実施上の問題点がある。この点については、顧問先が特定されるような質問を避ける等の配慮を行うことにより対処した。

そこで、被災地の税理士にアンケート調査を行うため、東北税理士会に所属する税理士を調査対象とすることとした。なお、東北税理士会は、「日本税理士会連合会を構成している全国15の単位税理士会の一つとして仙台市に置かれ、東北六県の支部及び会員の指導、連絡及び監督に関する事務を行うことを目的としています」（東北税理士会ホームページ）と説明され、東北6県に事務所を有する税理士が所属する税理士会である。

### 3.2 アンケート調査の実施方法と回収率

2015年度アンケート<sup>(6)</sup>では、2014年度アンケート調査<sup>(7)</sup>の結果を踏まえ、東北税理士会に所属する東北6県の税理士にアンケート調査を行った。2016年度アンケート調査<sup>(8)</sup>も2015年度アンケート調査と同様に東北税理士会に所属する東北6県の税理士にアンケート調査を行った。調査概要は表3-1の通りである<sup>(9)</sup>。

表 3-1 2016 年度のアンケート調査概要

調査対象	・東北税理士会所属の税理士
調査票の配布	・配布日：2016年9月1日 ・配布方法：郵送配布 ・配布数：2,464通
調査票の回収	・回収期日：2016年9月19日 ・回収方法：東洋大学金子友裕研究室への郵送回収 ・回収数：544通（無効7通、有効回答537通）
回収率	・22.1%（21.8%）

## 4. 2016 年度アンケート調査の分析

### 4.1 2016 年度アンケート調査の因子の分析結果

#### (1) 2016 年度アンケート調査における経済状況の変化

2016年度アンケート調査における震災前と比較した経済的な復旧・復興は表4-1の通りである。

表 4-1 2016 年度アンケート調査における震災前と比較した経済的な復旧・復興

	青森県	岩手県	秋田県	宮城県	山形県	福島県	東北6県
1. 全くしていない	1	0	3	1	0	2	7
2. ほとんどしていない	2	4	3	15	2	13	39
3. あまりしていない	17	19	12	43	21	34	146
4. やや復旧・復興した	16	28	15	74	10	34	177
5. ほぼ復旧・復興した	21	7	9	40	10	20	107
6. 復旧・復興した	5	0	4	3	5	1	18
平均	4.11	3.66	3.78	3.83	3.90	3.58	3.79

2015年度アンケート調査でも「復旧・復興した」の回答はほとんどなかったが、2016年度アンケート調査においても同様であった。このように、復旧・復興を達成したと感じている税理士はわずかであるが、全ての県で期待値(3.5)を超えており、東北6県全体でも約3.79と2015年度アンケート調査(約3.59)を超え、復旧・復興の進捗がうかがわれる。しかし、2015年度アンケート調査と同様に、岩手県及び福島県では他県と比較して低めであり、復旧・復興の進捗の差異が解消されていない。

また、2016年度アンケート調査における1年前との経済状況の変化については、表4-2の通りである。

表4-2 2016年度アンケート調査におけるこの1年の経済状況の変化

	青森県	岩手県	秋田県	宮城県	山形県	福島県	東北6県
1. 非常に悪くなった	0	0	1	0	0	0	1
2. 悪くなった	6	11	8	23	5	15	68
3. やや悪くなった	25	19	25	94	25	49	237
4. やや良くなった	34	26	15	52	16	32	175
5. 良くなった	0	0	2	3	1	4	10
6. 非常に良くなった	0	0	0	0	0	0	0
平均	3.43	3.27	3.18	3.20	3.28	3.25	3.25

2016年度アンケート調査でも、1年前と比較しても、各県とも期待値に達しておらず、東北6県全体でも約3.25と期待値に達しておらず、この1年でも経済状況はさらに悪化している。

また、2015年度アンケート調査(平均約3.41)と比較しても、さらに経済状況の悪化が感じられており、インフラの整備等により復旧・復興を感じつつも、足下の経済状況については回復が感じられていない状況にある。

## (2) 2016年度アンケート調査の因子の分析結果

### ① 因子の分析方法

(1) のような経済状況の変化について、その因子を分析する。この因子の分析においては、次の仮説を通じて分析を進める。

復旧・復興(経済状況の回復)または経済状況の悪化は、本質的な因子(一時的ではない因子)が影響を与えており、今後も復旧・復興(または経済状況の悪化)が進んでいく。

経済状況を変化させている因子を分析し、仮説のように復旧・復興(経済状況の悪化)が本質的なもの(少なくとも一時的ではないもの)かどうかを検証し、今後復旧・復興が進んでいくのかどうかを明らかにする。そして、経済状況を変化させている因子を明らかにするため、回帰分析を行った。このイメージは次の通りである。

回帰分析におけるイメージ（復旧・復興（経済状況の回復の場合<sup>(10)</sup>））

復旧・復興の程度（この1年間の経済状況の変化） = 復興特需以外の売上変化 + 復興特需 + アベノミクス + 融資補助金等 + 税制 + 会計 - 原子力被害 〈本質的復旧・復興の代理変数〉
--------------------------------------------------------------------------------------------------------

## ②2016年度アンケート調査の回帰分析の結果

2016年度アンケート調査の回帰分析の結果は、表4-3の通りである。

5%有意水準で影響が確認される項目は、復興特需以外の売上変化、アベノミクス（円安株高）、融資補助金等、税制の4項目であった。2016年度アンケート調査でも、復興特需以外の売上変化が因子に含まれており、本質的な（少なくとも一時的ではない）経済状況の変化（悪化）が続いているものと思われる。

表4-3 被災3県の経済状況を変化させた因子の回帰分析

	標準化されていない係数		標準化係数	t 値	有意確率
	B	標準誤差	ベータ		
(定数)	1.012	.222		4.562	.000
原子力被害	.044	.037	.048	1.180	.239
復興特需	.055	.044	.052	1.259	.209
復興特需以外の売上変化	.184	.051	.146	3.628	.000
アベノミクス（円安株高）	.180	.049	.148	3.663	.000
融資補助金等	.202	.038	.226	5.253	.000
税制	.110	.047	.103	2.351	.019
会計	.070	.038	.078	1.825	.069

（注）因子の投入は強制投入法によっている。

## （3）2016年度アンケート調査の各因子の分析

### ①復興特需以外の売上変化

#### （イ）復興特需以外の売上変化の状況

復興特需以外の売上変化については表4-4の通りである。

表4-4 2016年度アンケート調査におけるこの1年の復興特需以外の売上変化

	青森県	岩手県	秋田県	宮城県	山形県	福島県	東北6県
1. 非常に減少した	0	0	1	3	1	4	9
2. 減少した	14	17	12	49	11	31	134
3. やや減少した	38	27	24	86	20	45	240
4. やや増加した	14	13	10	31	11	18	97
5. 増加した	0	1	0	1	1	3	6
6. 非常に増加した	0	0	0	0	0	0	0
平均	3.00	2.97	2.91	2.87	3.00	2.85	2.82

2016年度アンケート調査では、この1年の復興特需以外の売上変化は、期待値に満たず、減少している。また、各県とも、2015年度アンケート調査に比べ2016年度アンケート調査の方がより小さい値となっており、減少の程度が進んでいることがわかる。

#### (ロ) 復興特需以外の売上が増加した業種

復興特需以外の売上変化が悪化の傾向であるが、この中で復興特需以外の売上が増加した業種は、図4-1の通りである。

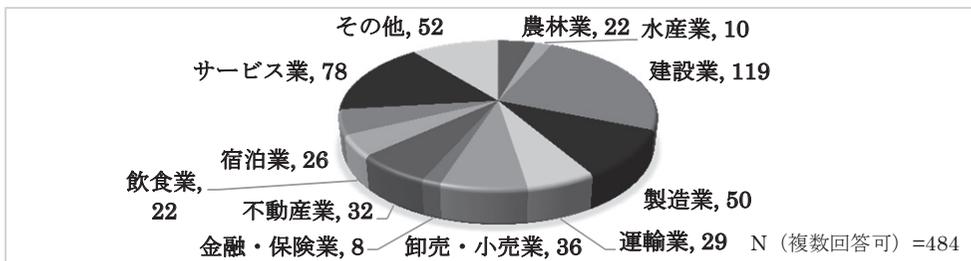


図4-1 2016年度アンケート調査における復興特需以外の売上が増加した業種

2014年度アンケート調査及び2015年度アンケート調査と同様に建設業の割合が高くなっており、2015年度アンケート調査では約26%、2016年度アンケート調査では約25%となっており、被災3県だけでも2015年度アンケート調査では約22%、2016年度アンケート調査では約22%となっている。総務省「平成21年経済センサス基礎調査」の事業所数のデータでは、被災3県及びその他3県ともに約11%となっており、2倍以上の割合となっている。

なお、2014年度アンケート調査で高い割合となっていた不動産業は、2015年度アンケート調査では約8%、2016年度アンケート調査では約7%となっている。この割合は、2014年度アンケート調査の約12%より減少しているが、総務省「平成21年経済センサス基礎調査」の事業所数のデータでは、被災3県で約6%、その他3県で約5%となっており、事業所数のデータと比較して高い割合となっている。

卸売小売業(2015年度約9%、2016年度約7%)やサービス業(2015年度約17%、2016年度約16%)は、全体の割合としては大きい業種となるが、事業所数のデータと比較すると、卸売小売業(被災3県約28%、その他3県約28%)、サービス業(被災3県約24%、その他3県約25%)より低い割合となっている。

事業所数が多い卸売小売業やサービス業において復興特需以外の売上の増加が感じられない状況であり、消費に直結する業種であることもあり、本質的な(少なくとも一時的ではない)経済状況の回復が感じにくい状況となっている。

## ②復興特需

### (イ) 復興特需の状況

2016年度アンケート調査における復興特需については表4-5の通りである。

表 4-5 2016 年度アンケート調査における復興特需の状況

	青森県	岩手県	秋田県	宮城県	山形県	福島県	東北 6 県
1. 全くない	10	6	22	12	6	3	59
2. ほとんど影響はない	17	8	9	29	11	17	91
3. あまり影響はない	15	8	11	35	12	19	100
4. 多少影響がある	28	27	11	86	18	36	206
5. 大きく影響がある	2	11	0	15	3	28	59
6. 甚大な影響がある	0	1	0	0	0	0	1
平均	2.93	3.52	2.21	3.36	3.02	3.67	3.23

2015 年度アンケート調査及び 2016 年度アンケート調査ともに岩手県及び福島県で期待値を超えており、復興特需が生じていると思われる。なお、宮城県では 2014 年度アンケート調査では約 3.87 であったが、2015 年度アンケート調査以降大きく減少している（2015 年度アンケート調査では約 3.39）。

また、秋田県でわずかに増加している（2015 年度アンケート調査では約 2.17）がほぼ同様の値であり、それ以外の県では減少している。復興特需が減少しているまたは復興特需が感じられない状況になっている可能性がある。

#### （ロ）復興特需の業種

復興特需の業種は、2016 年度アンケート調査では図 4-2 の通りである。

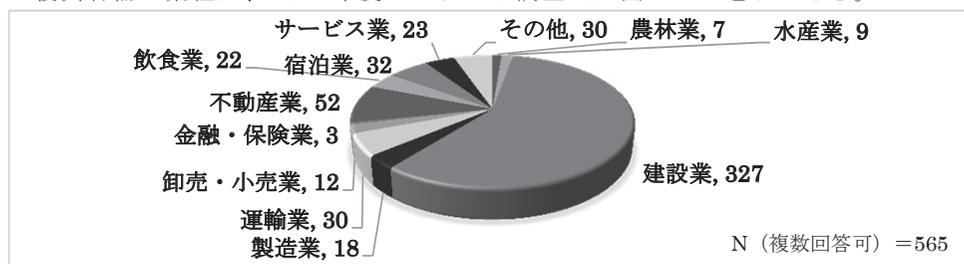


図 4-2 2016 年度アンケート調査における復興特需の業種

復興特需の業種に関しては、2015 年度アンケート調査でも、2016 年アンケート調査でも、建設業が過半数の割合（2015 年度約 57%、2016 年度約 58%）となっており、復興特需が特定の業種に集中していることが分かる。各県別にみても、岩手県が 2015 年度アンケート調査で 50%、2016 年度アンケート調査で約 49%とわずかに 50% 以下となっているが、これ以外の県は 2015 年度アンケート調査及び 2016 年度アンケート調査ともに過半数の割合になっている。

なお、過去の被災 3 県のアンケート調査における建設業の割合は、2012 年度アンケート調査で約 40%であった。2014 年度アンケート調査が約 48%、2015 年度アンケート調査では約 53%、2016 年度アンケート調査では 56%となっている。このよう

に、時間の経過とともに復興特需における建設業の割合が増加している。

### ③アベノミクス（円安株高）の影響

2011 年度アンケート調査及び 2012 年度アンケート調査の結果では、東日本大震災の間接的被害（原子力被害を除く）に関し、震災の被害と震災当時の円安株高等の要因が相乗的な影響を及ぼしていることが明らかになった<sup>(11)</sup>。

東日本大震災後のいわゆるアベノミクスにおいて円安株高の傾向が生じたと考えられる。この影響は表 4-3 で示したように、経済状況を変化させる因子と考えられているが、いわゆるアベノミクスの地方への波及という観点から質問を行った。この結果が図 4-3 である。

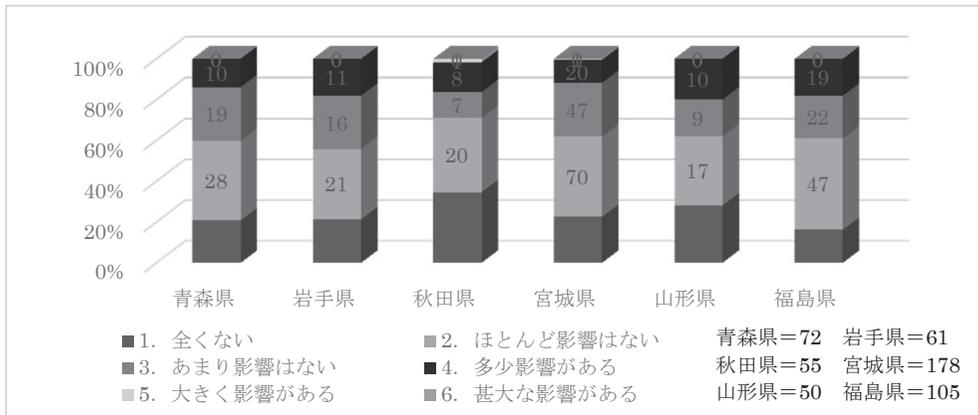


図 4-3 2016 年度アンケート調査におけるアベノミクスの自分の県への影響

各県の平均は、2015 年アンケート調査及び 2016 年度アンケート調査を通じて 2.1～2.5 であり、期待値を大きく下回っており、アベノミクスについては東北では実感できていないことが確認できる。

### ④税制

税制が役に立ったかという点については、2016 年度アンケート調査では表 4-6 のようになっている。

表 4-6 2016 年度アンケート調査における税制の役立ち

	青森県	岩手県	秋田県	宮城県	山形県	福島県	東北 6 県
1. 全く役に立ってない	1	0	3	4	2	3	13
2. ほとんど役に立ってない	8	5	11	27	4	20	75
3. あまり役に立ってない	23	11	13	38	12	33	130
4. 多少役に立っている	24	25	22	62	21	39	193
5. 役に立っている	8	14	3	44	5	10	84
6. 大いに役に立っている	2	3	0	4	0	1	10
平均	3.55	3.98	3.21	3.71	3.52	3.34	3.57

被災3県をみると、2015年度アンケート調査及び2016年度アンケート調査を通じて、岩手県と宮城県で期待値を超える値となっている一方で、福島県は期待値より低い値となっている。また、その他3県は、2016年度アンケート調査では期待値をやや超える県がある（青森県、山形県）が秋田県では期待値に達していない。

被災地において税制が一定程度役に立った<sup>(12)</sup>が、自由記述の記載<sup>(13)</sup>では、「所得の出していない中小企業には影響が少ない」という税制の特徴から、福島県では利用できるケースが少なかったことが考えられる。また、「賠償金(原発事故)により利益が出ていると課税されてしまい事業再建資金が不足する場合がある」との記述もあり、原子力被害に関しては税制が復旧・復興の負担になる場合も存在している。

### ⑤ 融資補助金等

2016年度アンケート調査における融資や補助金等については表4-7の通りである。

表 4-7 2016年度アンケート調査における融資補助金等の十分性

	青森県	岩手県	秋田県	宮城県	山形県	福島県	東北6県
1. 全く不十分である	0	1	1	1	0	0	3
2. 相当不足している	2	4	7	12	4	11	40
3. やや不足している	13	10	5	44	6	25	103
4. 一応足りている	31	32	18	68	18	47	214
5. ほぼ足りている	13	7	5	33	9	19	86
6. 十分足りている	1	1	2	8	4	3	19
平均	3.97	3.78	3.66	3.87	4.07	3.79	3.85

融資や補助金等については、東日本大震災においては様々な手当てがなされた結果、2015年度アンケート調査及び2016年度アンケート調査ともに期待値を超え、ある程度充足されていたものと思われる。しかし、融資や補助金等については不足が生じた場合、倒産に至る可能性もあり、2016年度アンケート調査の東北6県全体での「やや不足している」以下の割合が約31%あり、一部で資金不足が感じられていることにこそ問題がある。

このように、ある程度は融資や補助金等による対応がなされ、東日本大震災直後の混乱状態での倒産を防止することができた場合もあったと思われるが、融資ではその後の返済が要求されるため、この返済の状況を確認したのが表4-8である。

東北6県全体としては、期待値に満たなく、返済困難が多数生じているという状況ではなさそうである。しかし、各県別にみると福島県では期待値を超え（2015年度約3.53）、原子力被害等もあり、他県より返済困難な割合が高くなっている。

また、「全くない」の回答は、2015年度アンケート調査で約10%、2016年度アンケート調査で約8%しかない。返済困難は倒産に直結することを考えれば、わずかでも顧問先の返済困難を感じている税理士が多い状況とも考えられ、東日本大震災対策

として融資や補助金等をどの程度の期間継続すべきなのかという点も含めて重要な問題である。

表 4-8 2016 年度アンケート調査における融資補助金等の返済困難性

	青森県	岩手県	秋田県	宮城県	山形県	福島県	東北 6 県
1. 全くない	10	6	7	11	5	1	40
2. ほとんどない	16	12	8	32	8	18	94
3. あまりない	23	11	10	56	15	23	138
4. 多少ある	13	24	15	67	15	50	184
5. 多くにある	1	6	0	7	0	12	26
6. ほとんどにある	0	0	1	1	0	1	3
平均	2.67	3.20	2.90	3.17	2.93	3.54	3.15

融資や補助金等の返済困難性がある程度は存在している背景には、東日本大震災による大きな被害があり、そこからの復旧・復興がなされていないということも考えられるが、東日本大震災直後の混乱状態での倒産を防止する等のため、過剰な融資や補助金等がなされ、その後の経営に悪影響を与えた可能性が考えられる。そこで、本研究では、過剰な融資や補助金等の有無について確認を行った。この結果が表 4-9 である。

表 4-9 2016 年度アンケート調査における過剰な融資補助金等

	青森県	岩手県	秋田県	宮城県	山形県	福島県	東北 6 県
1. 全くない	16	9	17	48	19	16	125
2. ほとんどない	22	14	11	40	13	26	126
3. あまりない	16	22	9	54	9	33	143
4. 多少あった	9	7	3	26	3	26	74
5. 多くにあった	0	2	0	3	0	4	9
6. ほとんどにあった	0	0	0	0	0	1	1
平均	2.29	2.61	1.95	2.39	1.91	2.80	2.41

過剰な融資や補助金等は、2015 年度アンケート調査から 2016 年度アンケート調査を通じて県別でも約 1.91 から約 2.80 と期待値より大きく低い値となっている。しかし、「全くない」の割合は、2015 年度アンケート調査で約 30%、2016 年度アンケート調査で約 26%しかなく、一定程度過剰な融資や補助金等の可能性がある。

東日本大震災直後の混乱状態の中で、資金の不足を防止することが重要であったものと思われる。このような混乱状態の中で、融資や補助金等の交付を厳密な手続きとすると資金が緊急に必要な中小企業へいきわたらないという問題が生じかねない。とはいえ、過剰な融資や補助金等は、震災後の復旧・復興にも悪影響を及ぼすものであり、震災後一定程度の期間経過時に適正化できる対応が必要となる。

### ⑥会計の役立ち

2015年度アンケート調査では、会計も経済状況を変化させる因子に含まれていたが、2016年度アンケート調査の回帰分析では、会計は経済状況の変化の主要な要素となっていない。しかし、表4-10のように、各年度とも個別の質問からは一定の有用性が指摘されている。

表 4-10 2016年度アンケート調査における会計の役立ち

	青森県	岩手県	秋田県	宮城県	山形県	福島県	東北6県
1. 全く役に立っていない	3	1	2	4	1	2	13
2. ほとんど役に立っていない	7	1	7	22	9	13	59
3. あまり役に立っていない	19	14	9	35	8	20	105
4. 多少役に立っている	23	24	15	50	11	36	159
5. 役に立っている	9	12	12	48	12	24	117
6. 大いに役に立っている	2	5	2	15	3	8	35
平均	3.54	4.05	3.72	3.93	3.75	3.88	3.85

2015年度アンケート調査及び2016年度アンケート調査ともに、東北6県全体で期待値を超えており、会計の役立ちが感じられている。特に、被災3県（約3.88～約4.05）はその他3県（約3.46～約3.75）より高い割合となっており、被災3県において特に会計の役立ちが感じられている。

どのような観点から会計の役立ちを感じているかを分析するため、会計の果たした役割について「どのように役立っているか」との質問（自由記述）を行っている。この回答をテキストマイニングにより分析した結果、融資や補助金のためだけでなく、事業計画や経営が意識されており、現状の把握に会計の果たした役割が感じられていることが多い傾向にある<sup>(14)</sup>。

## 4.2 倒産に関する分析

一連のアンケート調査では税理士が関与する企業でも倒産が生じている結果となっている。2015年度アンケート調査及び2016年度アンケート調査でも、過半数（2015年度約51%、2016年度約52%）がこの1年に1件以上の倒産が生じていた。倒産の存在が確認されたので、倒産の業種に関する分析を行った。

### (1) 被災3県の倒産業種

この分析においては、2016年度アンケート調査を、被災3県とその他3県に分けて<sup>(15)</sup> 図4-4と図4-5として図示した。

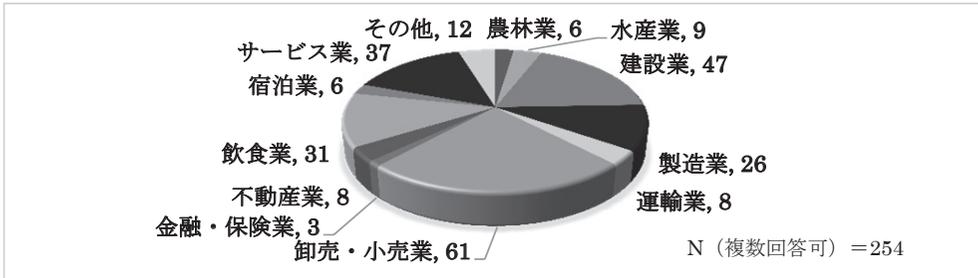


図 4-4 2016 年度アンケート調査における被災 3 県の倒産業種

倒産の業種については、卸売・小売業（2015 年度約 20%、2016 年度約 24%）やサービス業（2015 年度約 22%、2016 年度約 15%）の割合が高くなっているが、総務省「平成 21 年経済センサス基礎調査」の事業所数のデータでも、卸売・小売業が約 28%やサービス業が約 24%となっており、事業所数に比して高い割合ではない。

総務省「平成 21 年経済センサス基礎調査」の事業所数のデータとの比較でいえば、農林業や水産業の倒産（2015 年度合計約 7%、2016 年度合計約 6%）は、事業所数（約 1%）と比して大きな割合となっている。

また、建設業の倒産（2015 年度約 19%、2016 年度約 19%）は、事業所数（11%）と比較して約 2 倍であり、割合が高くなっている。建設業は復興特需の業種としても考えられており、需要が高まっている反面、事業の失敗による倒産も多くなっている。

これらの結果は、2014 年度アンケート調査と同様である。

## (2) その他 3 県の倒産業種

その他 3 県の倒産業種は次の通りである。

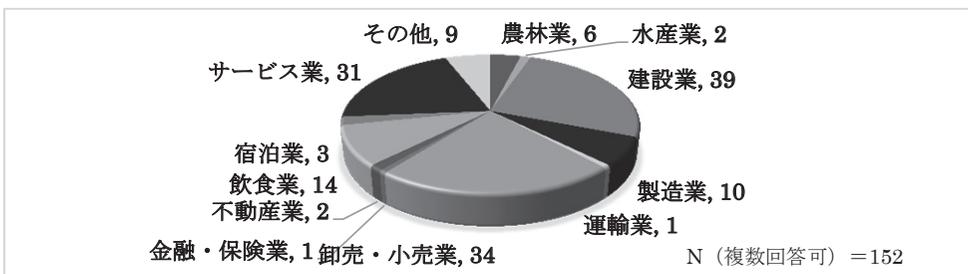


図 4-5 2016 年度アンケート調査におけるその他 3 県の倒産業種

被災 3 県と同様に、卸売・小売業（2015 年度約 22%、2016 年度約 22%）やサービス業（2015 年度約 21%、2016 年度約 20%）の割合が大きくなっているが、事業所数のデータでは卸売小売業が約 28%、サービス業が 25%となっており、事業所数のデータからすれば割合が少なくなっている。

事業所数と比較しても大きい割合となっているのが、建設業（2015年度約21%、2016年度約26%）である。建設業の事業所数のデータでは約11%となっており、約2倍の割合になっている。

この建設業の倒産が多い状況は、2011年度アンケート調査及び2012年度アンケート調査から継続している。この原因について、ヒアリング等によると被災地の復旧・復興の需要が高まっておりその影響がその他3県に生じていることや建設資材の高騰や人材不足・人件費の高騰等の影響という意見があった。

#### 4.3 復旧・復興に関する重要項目の分析

2014年度アンケート調査で問1として質問した復旧・復興に関する重要項目は、2015年度アンケート調査では問29として、2016年度アンケート調査では問26として、場所を移動して質問を行った。

この自由記述には、2015年度アンケート調査で251人、2016年度アンケート調査で202人からの回答があった。ここでは、自由記述による質問としたため、この回答につきテキストマイニングを行い、頻出単語（名詞に限定）を抽出し（図4-6の左）、階層別クラスター分析を行った結果（図4-6の右）は次の通りである。

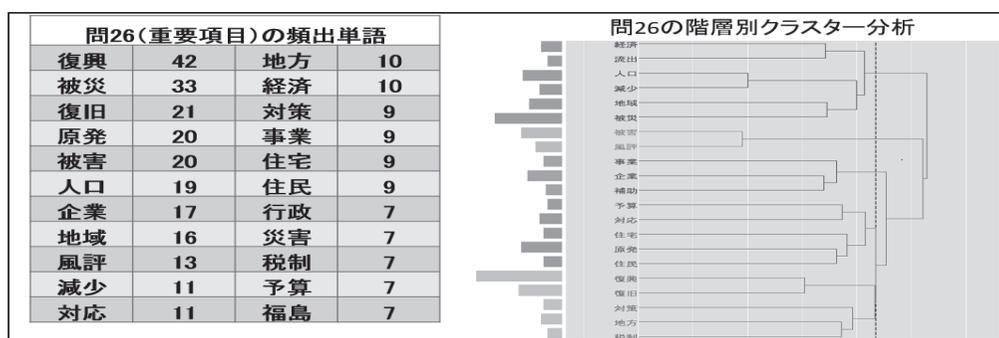


図4-6 2016年度アンケート調査における重要項目に関する分析の結果

テキストマイニングによる分析<sup>(16)</sup>によると、時間の経過によっても原子力被害、風評被害の関心が高くなっている。また、住宅等の早期整備、人口流出、雇用問題、行政への要請や期待、等の関心が高い<sup>(17)</sup>ようである。

#### 5. おわりに

本稿では、一連のアンケート調査のうち2016年アンケート調査を中心に整理・検討した。大きな被害が発生した東日本大震災から、道路や港湾の修復等の物理的な点では復旧が進んでいるが、経済的な観点では復旧・復興が果たされたとは感じられないまま、復旧・復興の進捗が停滞しつつある。

被災直後の援助が必要な状況から時間の経過とともに復旧・復興に必要となるものが変化している。いつまでも復旧・復興の支援を継続できるわけではないが、復旧・

復興がなされていない現状では復旧・復興に向けた支援を継続する必要がある。また、この支援も時間の経過や状況の変化に応じ、必要とされるものも変化している。

また、東日本大震災では、他の自然災害と異なり原発に関する問題が残されており、周辺の除染の完了や廃炉の実現まで被災の影響が続くという特徴もある。

東日本大震災の後にも、日本各地で自然災害が生じている。今後の災害による被害を減少させ、迅速に復旧・復興していくためにも、東日本大震災の経験が活かされるようにしなければならない。

(1) 気象庁では、東北地方太平洋沖地震と命名しており、「東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）」という表記もあるが、本稿では「東日本大震災」で統一する。

(2) 2011年度アンケート調査及び2012年度アンケート調査については、報告書（金子友裕（2013a））にまとめてあるので、参照してもらいたい。

(3) 本研究の実施にあたっては、科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金）（基盤研究C、26510009）から研究助成を受けている。

本研究については、2017年5月に作成した報告書（金子友裕（2017））では、2014年度アンケート調査及び2015年度アンケート調査の結果を含めた一連のアンケート調査の結果を整理している。この報告者は東北6県、東北経済産業局、東北税理士会等に提出した。参照してもらいたい。

(4) 消防庁災害対策本部（2017）のデータでは、死者19,575人、行方不明者2,577人となっている。

(5) 東京商工リサーチも同様に直接、間接という区分を考えている。東京商工リサーチでは、「震災により施設・設備・機械等に被害を受けて経営破綻した（直接型）」と「以前から経営不振だったが、震災による間接影響を契機に経営破綻した（間接型）」というように倒産（経営破綻）の原因による区分している（なお、「震災の影響による経営破綻が、取引先や弁護士等への取材で確認できた（直接・間接型）」という第3区分も設けている）。（東京商工リサーチホームページ）

(6) 東北税理士会所属税理士は、2015年9月末では、2,480人（税理士法人を除く）であった。2015年度アンケート調査は、2015年10月19日から11月9日までの期間で、東北6県のすべての税理士に対しアンケート調査票の送付を行い、552通を回収した（回収率22.3%）。

(7) 2014年度アンケート調査は、被災地における経済的状況を把握し、その後の連続したアンケート調査の基礎とすることを主たる目的として実施した。2014年度では、東北税理士会所属税理士のうち、被災3県（岩手県、宮城県、福島県）の税理士（税理士法人を除く）1,715人に対し、アンケート調査を行い、426通を回収した（回収率24.9%）。

(8) 2016年度アンケート調査における質問項目は次の通りである。

(1) 税理士の属性、(2) 原子力被害 問①～③、(3) 顧問先の被害の状況 問1～問3、(4) 復興特需等 問4～問7、(5) 復旧・復興の程度等 問8～問10、(6) アベノミクス（円安株高） 問11～問12、(7) 融資補助金等 問13～問15、(8) 税制 問16、(9) 会計 問17～問19、(10) 倒産 問20～問22、(11) BCM 問23～問24、(12) 重要問題 問26、(13) その他 問25、問27～問28、(14) 熊本地震 問29

(9) アンケート調査実施後に税理士へのヒアリングを行った。ここでは、本アンケート調査における各質問項目についてどのような理解で回答したかを確認し、各質問項目の主旨が伝わっているかを確認した。また、個々の具体的な意見の内容は税理士の守秘義務の問題も考慮し詳細な内容は割愛するが、地域の特性の存在の指摘とその特性の特徴の説明を頂く等、本アンケート調査の解釈に関する意見を頂いた。

(10) 経済状況が悪化した場合は、復興特需以外の売上等の因子がマイナス（減少して経済状況を悪化）に働いているものとする。なお、原子力被害だけは、プラスに働くことが考えにくいためマイナスで表記している。

なお、本研究では、2014年度から2016年度において経済状況は悪化していると感じられているが、2011年度アンケート調査及び2012年度アンケート調査との平仄から、回復による表記とした。

(11) 金子友裕（2013b）21頁を参照。

(12) なお、自由記述で示される代表的な役に立った税制としては、雑損控除の記載が多かった。また、「金融機関からの債務免除益には無条件で免税にしてほしい」というような記述もあり、

---

純資産増加説による所得概念からは課税すべきものであっても、非常事態には過度に過酷な課税になるものについては取扱いを検討する必要があるものと思われる。

(13) 金子友裕 (2017) では、自由記述をすべて記載しているので参照してもらいたい。

(14) 2014年度アンケート調査を対象とした自由記述に関する分析は、金子友裕 (2016) でも示している。また、会計の果たした役割は金子友裕 (2013b) も参照してもらいたい。

(15) 2014年度アンケート調査が被災3県のみであったため、比較可能性を考慮した。

(16) テキストマイニングにおいては、テキストマイニングソフト (KHCoder) を利用し、名詞に限定して抽出し分析を行った。

(17) 本研究におけるテキストマイニングによる分析では、例えば、問題である、問題でない等の識別はできず、記載された単語 (「問題」という単語) の出現率や他の単語との結びつきに関して分析が行われている。このため、「関心が高い」と表記した。

#### 参考文献

金子友裕 (2013a). 『東日本大震災後の東北6県の中小企業の経済的実態と復旧・復興に関する報告書』

金子友裕 (2013b). 「東日本大震災後の中小企業の復旧・復興に会計が果たした役割」『産業経理』73巻3号、135-143頁

金子友裕 (2016). 「中小企業会計の実態と課題」『中小企業会計研究』第2号、26-34頁

金子友裕 (2017). 『大震災後の中小企業の復旧・復興の現状と課題に関する調査報告書—税理士アンケート調査 (2014年度～2016年度) に基づいて—』

消防庁災害対策本部 (2017). 『平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震 (東日本大震災) について (第156報)』 (平成29年9月8日)

東京商工リサーチホームページ (2018年1月4日アクセス)

[http://www.tsr-net.co.jp/news/analysis/20171208\\_02.html](http://www.tsr-net.co.jp/news/analysis/20171208_02.html)

東北税理士会ホームページ (2018年1月4日アクセス)

<http://www.tohokuzeirishikai.or.jp/outline/index.php>

(2018年1月6日受理)